

証券コード 6977
平成27年 3月13日

株 主 各 位

富 山 県 南 砺 市 北 野 2 3 1 5 番 地
株式会社 日本抵抗器製作所
代表取締役社長 木 村 準

第67回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第67回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年3月27日（金曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年 3月30日（月曜日）午後3時
2. 場 所 富山県南砺市北野2315番地
当社本店 3階講堂
3. 会議の目的事項
報 告 事 項 1. 第67期（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
2. 第67期（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）
計算書類報告の件
決 議 事 項
第 1 号 議 案 剰余金処分の件
第 2 号 議 案 取締役 7 名選任の件

以 上

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.jrm.co.jp/>）に掲載させていただきます。

◎当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出願います。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、剰余金の配当につきましては、収益に応じた配当を基本方針としながら、一方で、安定した配当を継続するとともに、会社の競争力を維持強化すべく将来の事業展開に備えた内部留保の充実を勘案して配当することとしており、当期末の配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき1円 総額 12,378,253円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成27年3月31日

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（6名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため1名増員し、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	ふりがな 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の 株式数
1	きむら ひとし 木 村 準 (昭和22年7月9日)	昭和46年3月 当社入社 昭和57年3月 当社取締役就任 昭和57年3月 日本抵抗器販売㈱取締役就任 昭和58年12月 日本抵抗器販売㈱常務取締役就任 昭和59年2月 当社常務取締役就任 平成4年11月 当社取締役社長に就任（現任） 平成4年11月 日本抵抗器販売㈱取締役社長に就任（現任） 平成4年12月 マイクロジェニックス㈱取締役社長に就任（現任） 平成4年12月 ジェイアールエムグループ㈱取締役社長に就任（現任） 平成4年12月 ㈱日本抵抗器大分製作所取締役社長に就任（現任） 平成17年12月 ㈱サンジェニックス代表取締役に就任（現任） 平成17年12月 ㈱ファイン電子代表取締役に就任（現任）	1,765,000株

候補者 番号	ふりがな 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)		所有する当社の 株式数
2	いま い おきむ 今 井 治 (昭和21年12月12日)	昭和60年1月 平成9年1月 平成18年3月	㈱クレール代表取締役就任（現任） ㈱今井機業場代表取締役就任（現任） 当社取締役就任（現任）	185,214株
3	いま い よし のり 今 井 芳 範 (昭和23年10月3日)	昭和50年4月 平成13年7月 平成25年3月	今井ラジオ店入社 シーエスフィールド㈱代表取締役就任（現任） 当社取締役就任（現任）	212,017株
4	あら い すすむ 荒 井 進 (昭和8年11月29日)	昭和34年3月 昭和55年6月 昭和56年3月 昭和61年8月 昭和62年10月 平成7年3月 平成7年3月 平成16年3月	当社入社 当社抵抗部長 当社取締役就任 当社経営本部長 当社常務取締役就任 当社退社 ジェイアールエムグループ㈱取締役就任（現任） 当社取締役就任（現任）	12,420株
5	あい やま よし のぶ 愛 山 良 信 (昭和18年3月11日)	昭和38年3月 昭和58年3月 昭和59年3月 平成2年6月 平成3年3月 平成4年3月 平成5年3月 平成5年5月 平成20年3月	当社入社 当社設計部長 当社製造部長 当社管理部長 当社経営本部長付部長 当社経営本部計数管理室長 当社取締役就任 当社取締役総務部長 当社取締役就任（現任）	一株
6	いし お ひろし 石 尾 博 (昭和24年9月11日)	昭和43年3月 平成3年3月 平成13年12月 平成19年11月 平成26年3月	当社入社 当社開発部長 マイクロジェニックス㈱取締役就任（現任） マイクロジェニックス㈱取締役経営本部長に就任 当社取締役就任（現任）	7,000株
7 ※	もり えつ お 森 悦 夫 (昭和25年12月12日)	昭和59年12月 平成13年5月 平成14年2月 平成15年2月 平成21年1月 平成21年2月 平成21年5月 平成24年4月	日本抵抗器販売㈱入社 ジェイアールエムグループ㈱計数管理部長 ジェイアールエムグループ㈱生産管理部長 ジェイアールエムグループ㈱資材管理部長 ジェイアールエムグループ㈱総務管理部長 ジェイアールエムグループ㈱経営本部長（現任） ジェイアールエムグループ㈱取締役就任（現任） ジェイアールエムグループ㈱財務管理部長	16,000株

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 取締役候補者のうち、今井治氏及び今井芳範氏は社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役候補者の選任理由は以下のとおりであります。
- (1) 今井治氏につきましては、経営者として幅広い活動をされており、他業種の動向等にも詳しく、当社の経営事項の決定及び業務執行の監督等に十分役割を果たしていただけるものと判断したためであります。
- (2) 今井芳範氏につきましては、国内外の電機メーカーの市場動向に詳しく、当社の経営事項の決定及び業務執行の監督等に十分役割を果たしていただけるものと判断したためであります。
5. 今井治氏及び今井芳範氏は現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は本株主総会終結の時をもって今井治氏が9年、今井芳範氏が2年になります。
6. 当社は、今井治氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

以 上

(第67回定時株主総会招集通知添付書類)

事 業 報 告

(平成26年 1 月 1 日から)
(平成26年12月31日まで)



株式会社日本抵抗器製作所

事業報告

(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費税増税による駆け込み需要が景気を牽引し、消費税増税後は反動による消費落ち込みはありますが、企業収益の改善、雇用の安定、所得環境の改善が見られ、景気は緩やかな回復基調にあります。また、米国経済は雇用環境の改善、消費の活発化による好循環が見られるものの、中国をはじめとする新興国経済の回復力が不安定であることや、円安基調による輸出の伸びは鈍く、一方では円安による輸入価格の上昇が景気を押し下げる懸念もあり、景気全体の不透明感が残っております。

このような経済情勢のもと、当社グループでは固定費の抑制、コストの低減を進め、収益力の強化に取り組む一方、新製品の開発に努め、業績の伸長と経営基盤の確立をめざしてまいりました。

その結果、当連結会計年度の業績は次のとおりとなりました。

売 上 高	61億4千4百万円（対前期増減率 5.5%）
営 業 利 益	6千6百万円（対前期増減率 △61.3%）
経 常 利 益	5千5百万円（対前期増減率 △58.4%）
当 期 純 利 益	7千5百万円（対前期増減率 54.2%）

当連結会計年度の売上高は、当社主要顧客業種であります自動車関連の受注が消費税増税の反動により減少し、ハイブリッド自動車用電子部品及び車載用電子部品の売上は減少しましたが、省エネ設備需要としてLED照明用電源の受注が増加したこと、新興国での需要が活発な昇降機用抵抗器、自然エネルギー発電用途パワーコンディショナー、インバーター抵抗器が増加したことで売上高は前期比5.5%増となりました。収益につきましては、長期金利の急激な低下により割引率を見直したことから退職給付に係る負債が前期比1億5千3百万円増加（未認識会計基準変更時差異の計上額を除く。）し、営業利益が大きく減少し6千6百万円となりました。

当社グループにおける製品群別の生産・受注・販売の実績は次のとおりであります。

(生産)

製品群の名称	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	前年同期比 (%)
抵抗器 (千円)	1,477,807	1,375,774	93.1
ポテンショメーター (千円)	710,922	598,609	84.2
ハイブリッド I C (千円)	2,335,512	2,012,065	86.2
電子機器 (千円)	1,293,306	1,484,952	114.8
合計 (千円)	5,817,547	5,471,400	94.0

(注) 金額は販売価格により表示しており、消費税等は含んでおりません。

(受注高)

製品群の名称	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	前年同期比 (%)
抵抗器 (千円)	1,433,725	1,566,392	109.3
ポテンショメーター (千円)	720,546	709,098	98.4
ハイブリッド I C (千円)	2,543,049	1,980,869	77.9
電子機器 (千円)	1,363,089	1,819,039	133.4
合計 (千円)	6,060,409	6,075,398	100.2

(注) 金額は販売価格により表示しており、消費税等は含んでおりません。

(受注残高)

製品群の名称	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	前年同期比 (%)
抵抗器 (千円)	139,426	107,863	77.4
ポテンショメーター (千円)	70,354	69,352	98.6
ハイブリッド I C (千円)	833,525	663,126	79.6
電子機器 (千円)	385,989	519,456	134.6
合計 (千円)	1,429,294	1,359,797	95.1

(注) 金額は販売価格により表示しており、消費税等は含んでおりません。

(販売実績)

製品群の名称	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	前年同期比 (%)
抵抗器 (千円)	1,479,217	1,597,955	108.0
ポテンシオメーター (千円)	710,326	710,100	100.0
ハイブリッド I C (千円)	2,340,654	2,151,268	91.9
電子機器 (千円)	1,294,552	1,685,572	130.2
合計 (千円)	5,824,749	6,144,895	105.5

(注) 金額は販売価格により表示しており、消費税等は含んでおりません。

また、顧客の地域別売上高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)		増減	
	売上高(千円)	構成比 (%)	売上高(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	増減率 (%)
日本	4,564,343	78.3	4,941,158	80.4	376,815	8.3
ヨーロッパ	516,181	8.9	428,104	7.0	△88,077	△17.1
アジア	714,236	12.3	746,825	12.1	32,589	4.6
南北アメリカ	29,373	0.5	28,478	0.5	△895	△3.0
その他	616	0.0	330	0.0	△286	△46.4
計	5,824,749	100.0	6,144,895	100.0	320,146	5.5

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は1億1千1百万円であり、主な内容は生産設備の更新であります。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

米国経済は底堅い消費需要と雇用状況の改善により引き続き安定した経済成長が見込まれますが、欧州では通貨不安の再燃が懸念されること、中国をはじめとする新興国経済の成長力に鈍化が見られることから引き続き不透明感が残っております。日本経済は予定されていた消費増税が先送りされたこと、企業収益の改善、雇用環境の改善による個人所得の伸びから、個人消費の活発化が見込まれ景気の回復基調は底堅く持続するものと見込まれます。

当社グループでは、今後もさらに業績を上げるべく、改善、改革を進め、一層のコスト削減に取り組むと共にグループ各社の総力を結集して、技術開発力、営業力、収益力の強化に努めてまいる所存でございます。

何卒、より一層のご理解とご支援を賜ります様、お願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況

区 分	第64期 (平成23年12月期)	第65期 (平成24年12月期)	第66期 (平成25年12月期)	第67期 (当連結会計年度) (平成26年12月期)
売上高（千円）	5,683,357	5,280,503	5,824,749	6,144,895
経常利益又は経常損失 (△)（千円）	57,372	△72,689	134,092	55,818
当期純利益又は当期純損失 (△)（千円）	△33,015	△10,805	48,906	75,410
1株当たり当期純利益又は1株 当たり当期純損失(△)（円）	△2.75	△0.91	4.12	6.23
総資産（千円）	6,201,290	6,430,768	6,957,398	7,377,519
純資産（千円）	779,454	761,506	1,067,575	1,633,217
1株当たり純資産額（円）	54.60	57.39	75.00	98.10

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況ならびに企業結合等の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社

社 名	資 本 金	出資比率	主 な 事 業 内 容
	百万円	%	
日本抵抗器販売株式会社	50	60.0 (60.0)	電子機器、電子部品の販売

(注) 出資比率割合の（ ）は間接所有割合の内数となっております。

(7) 主要な事業内容（平成26年12月31日現在）

下記製品の製造及び販売

- 抵抗器 自動車、農電機器、住設機器、電源機器、
医療機器、家電等
- ポテンショメーター 自動車、建設機械、農電機器等
- ハイブリッド I C 自動車、空調、電源機器、医療機器、家電等
- 電子機器 自動車、空調機器、住設機器、農電機器等

(8) 主要な事業所及び工場（平成26年12月31日現在）

① 当社

本 社： 富山県南砺市北野2315番地

富山工場： 富山県南砺市北野2315番地

② 主要な子会社の事業所

国内： 日本抵抗器販売株式会社

東京都品川区南大井3丁目6番20号

海外： 解亜園(上海)電子製造有限公司

中国上海松江出口加工区茸翔路8号標準廠房第3、4棟

(9) 使用人の状況（平成26年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況 342（142）名（前期比 △4（△2）名）

（注） 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に
年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
52（1）名	△6（－）名	43.2歳	16.2年

（注） 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に
年間の平均人員を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先の状況（平成26年12月31日現在）

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	510,140千円
株 式 会 社 富 山 銀 行	423,433
株式会社商工組合中央金庫	391,625
株 式 会 社 富 山 第 一 銀 行	341,870
株 式 会 社 横 浜 銀 行	278,272
株 式 会 社 り そ な 銀 行	256,490
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	200,000

(注)上記借入金残高のほか、下記社債の当期末残高があります。

株式会社みずほ銀行保証付及び適格機関投資家限定の無担保社債	240,000千円
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行保証付及び適格機関投資家限定の無担保社債	50,000千円
株式会社富山銀行保証付及び適格機関投資家限定の無担保社債	100,000千円

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成26年12月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 20,000,000株
- ② 発行済株式の総数 12,400,000株
- ③ 株主数 2,290名
- ④ 大株主の状況（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
木 村 準	1,765,000株	14.26%
株 式 会 社 富 山 銀 行	380,000株	3.07%
株 式 会 社 北 陸 銀 行	378,000株	3.05%
日本抵抗器関連会社従業員持株会	342,624株	2.77%
日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	314,000株	2.54%
野 村 証 券 株 式 会 社	281,000株	2.27%
今 井 寛	218,843株	1.77%
今 井 芳 範	212,017株	1.71%
株 式 会 社 S B I 証 券	200,000株	1.62%
ニ ュ ー ス 証 券 株 式 会 社	200,000株	1.62%

（注）持株比率は自己株式（21,747株）を控除して計算しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

自己株式の取得、処分等及び保有

取得株式

普通株式

180株

取得価額の総額

49千円

処分または失効株式

該当事項はありません。

決算期末の保有株式

普通株式

21,747株

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成26年12月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	木 村 準	
取締役	今 井 治	㈱クレール代表取締役、㈱今井機業場代表取締役
取締役	今 井 芳 範	シーエスフィールド㈱代表取締役
取締役	荒 井 進	
取締役	愛 山 良 信	
取締役	石 尾 博	
常勤監査役	藤 井 信 行	
監査役	堀 越 直 子	
監査役	和 久 理 光 正	ソフト産業投資育成事務所代表

- (注) 1. 今井 治氏、今井芳範氏は社外取締役であります。
2. 監査役のうち堀越直子氏、和久理光正氏は社外監査役であります。
3. 当社とシーエスフィールド㈱、㈱クレール、㈱今井機業場、ソフト産業投資育成事務所との間に重要な取引関係はありません。
4. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。
①平成26年3月28日開催の第66回定時株主総会終結の時をもって、監査役長島 衛氏は辞任により退任いたしました。
②平成26年3月28日開催の第66回定時株主総会終結の時をもって、取締役藤井信行氏は辞任により退任いたしました。
③平成26年3月28日開催の第66回定時株主総会において、新たに藤井信行氏は監査役に選任され就任いたしました。また、同氏は同総会終了後開催の監査役会において、常勤監査役に選任され就任いたしました。
5. 当社は、今井 治氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取締役	今 井 治	当期開催の取締役会16回のうち16回出席し、主に他業種の動向等についての発言を行っております。
取締役	今 井 芳 範	当期開催の取締役会16回のうち16回出席し、主に国内の市場動向等についての発言を行っております。
監査役	堀 越 直 子	当期開催の取締役会16回のうち11回出席し、また当期開催の監査役会12回のうち12回出席。主に海外の情報についての発言を行っております。
監査役	和 久 理 光 正	当期開催の取締役会16回のうち11回出席し、また当期開催の監査役会12回のうち12回出席。主に国内の情報についての発言を行っております。

③ 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	6名	24,300千円
監 査 役	4名	3,360千円
合 計	10名	27,660千円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 社外役員支給人員（4名）の支給合計は3,360千円であります。
3. 当期末の取締役の員数は6名、監査役の員数は3名であります。上記の監査役の員数と相違しておりますのは、平成26年3月28日開催の第66回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役（常勤監査役）1名を含んでいるためであります。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

仰星監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
・公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	19,000千円
・当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	19,000千円

- (注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分していないため、これらの合計金額を記載しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、及びその他会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、取締役会は監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により、会計監査人の解任もしくは不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

3. 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する決議の内容の概要

(1) 基本方針

当社は、「抵抗器及び電子回路の製造を通じて社会に貢献する」ことを経営の基本方針としており、「内部統制システム構築の基本方針」に沿った活動により、経営の透明性と健全性を高めていくことが重要と考えております。

(2) 業務の適正性を確保する方針

- ① 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社はコンプライアンス全体を統括する組織として内部統制室をこれにあてることとしております。監査役及び社長室（内部監査担当）は連携して、コンプライアンス体制の調査、法令並びに定款上の問題の有無を調査し、取締役会に報告することとしております。社長室は定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努めることとしております。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は稟議書、取締役会議事録その他職務の執行に係る情報について、それぞれの社内管理規定や基準に基づいて、適切な保存及び管理を行うこととなっております。

- ③ 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

当社は経営本部長をリスク管理に関する総括責任者とし、取締役と各部門責任者とが業務毎のリスクを管理するため「経理規定」「安全衛生基準」「防火管理基準」等を定め、管理体制を確立しております。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社取締役会は原則月1回開催され、そこでは法令に定められた事項や経営に関する重要事項を審議、決定しております。また各取締役は当社グループ全社の取締役と合同で開催される経営会議に出席し、生産、販売、研究開発における経営レベルの状況把握と意思決定を迅速に行っております。

- ⑤ 当社並びにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の子会社については、子会社の内部監査を定期的に行い、経営指導を行う他、取締役及び監査役に報告し、グループ企業全体の経営効率の向上をも図ることとしております。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、社内から人選して、監査役を補助すべき使用人として指名することができます。監査役が指定する補助すべき期間中には、使用人は取締役からの指揮命令を受けないものとしております。

- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

取締役は監査役が出席する取締役会等の重要な会議において担当する業務の執行状況を報告するものとしております。また監査役はいつでも取締役または使用人に対して、報告を求めることができるものとしております。

- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は重要な意思決定及び業務の執行状況を把握するため、取締役会及び経営会議に出席するとともに、業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めるものとしております。また内部監査担当者が内部監査の実施状況を監査役会に報告することで監査の連携を行っております。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成26年12月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
流 動 資 産	5,280,623	流 動 負 債	3,522,791
現 金 及 び 預 金	2,276,719	支払手形及び買掛金	1,127,546
受取手形及び売掛金	1,657,166	短 期 借 入 金	2,109,285
電 子 記 録 債 権	133,856	1 年以内償還予定の社債	85,000
商 品 及 び 製 品	246,058	リ ー ス 債 務	20,395
仕 掛 品	37,114	未 払 法 人 税 等	32,222
原材料及び貯蔵品	716,033	受 注 損 失 引 当 金	5,236
未 収 入 金	148,888	そ の 他	143,107
繰 延 税 金 資 産	37,677	固 定 負 債	2,221,511
そ の 他	28,112	社 債	305,000
貸 倒 引 当 金	△1,000	長 期 借 入 金	1,248,179
固 定 資 産	2,085,484	リ ー ス 債 務	48,272
有 形 固 定 資 産	1,441,959	繰 延 税 金 負 債	12,953
建 物 及 び 構 築 物	1,637,915	退職給付に係る負債	607,107
機械装置及び運搬具	1,488,145	負 債 合 計	5,744,302
工具、器具及び備品	1,168,146	純 資 産 の 部	
土 地	301,457	株 主 資 本	970,294
リ ー ス 資 産	156,626	資 本 金	724,400
減価償却累計額	△3,310,330	資 本 剰 余 金	131,450
無 形 固 定 資 産	16,610	利 益 剰 余 金	117,719
投資その他の資産	626,915	自 己 株 式	△3,275
投 資 有 価 証 券	305,254	その他の包括利益累計額	243,980
長 期 貸 付 金	3,126	その他有価証券評価差額金	43,874
繰 延 税 金 資 産	198,823	為 替 換 算 調 整 勘 定	206,178
そ の 他	224,155	退職給付に係る調整累計額	△6,072
貸 倒 引 当 金	△104,443	少 数 株 主 持 分	418,943
繰 延 資 産	11,412	純 資 産 合 計	1,633,217
資 産 合 計	7,377,519	負 債 ・ 純 資 産 合 計	7,377,519

連結損益計算書

(平成26年1月1日から
平成26年12月31日まで)

科 目	金 額	
	千円	千円
売上高		6,144,895
売上原価		4,752,456
売上総利益		1,392,439
販売費及び一般管理費		1,326,281
営業利益		66,158
営業外収益		
受取利息	5,141	
受取配当金	4,848	
不動産賃貸料	37,518	
為替差益	6,614	
その他の	15,778	69,899
営業外費用		
支払利息及び手形売却損	52,350	
売上割引	2,408	
貸資産減価償却費等	19,183	
その他の	6,298	80,239
経常利益		55,818
特別利益		
固定資産売却益	69,908	
投資有価証券売却益	72,470	142,378
特別損失		
固定資産除却損	2,819	
固定資産売却損	72	
減損損失	3,549	6,440
税金等調整前当期純利益		191,756
法人税、住民税及び事業税法人税等調整額	40,389 △23,888	16,501
少数株主損益調整前当期純利益		175,255
少数株主利益		99,845
当期純利益		75,410

連結株主資本等変動計算書

(平成26年1月1日から)
(平成26年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				少数株 主持分	純 資 産 合 計
	資本金	資 本 剰余金	利 益 剰余金	自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有価証券 評価差額 金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整累 計額	その他の 包括利益 累計額		
平成26年1月1日残高	724,400	131,417	54,082	△178,630	731,269	37,695	122,064	—	159,759	176,547	1,067,575
当 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額											
剰余金の配当			△10,949		△10,949						△10,949
当期純利益			75,410		75,410						75,410
自己株式の取得				△49	△49						△49
自己株式の処分		33	△824	175,404	174,613						174,613
株主資本以外の項目 の当連結会計年 度 中 の 変 動 額 (純 額)						6,179	84,114	△6,072	84,221	242,396	326,617
当 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計	—	33	63,637	175,355	239,025	6,179	84,114	△6,072	84,221	242,396	565,642
平成26年12月31日残高	724,400	131,450	117,719	△3,275	970,294	43,874	206,178	△6,072	243,980	418,943	1,633,217

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 10社

連結子会社は、日本抵抗器販売株式会社、株式会社日本抵抗器大分製作所、マイクロジェニックス株式会社、解亜園（上海）電子製造有限公司、ジェイ・アール・エム株式会社、ジェイアールエムグループ株式会社、上海JRM有限公司、株式会社サンジェニックス、株式会社ファイン電子及びPT JRM INDONESIAであります。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した関連会社はありません。
- (2) 持分法を適用していない関連会社はありません。

3. 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日現在の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法）

時価のないもの

移動平均法による原価法

4. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

5. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・仕掛品・原材料

移動平均法に基づく原価法（収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

貯蔵品

最終仕入原価法に基づく原価法（収益性の低下に基づく簿価の切り下げの方法）

6. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

在外連結子会社は定額法を採用しております。

耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

在外連結子会社のリース資産については所在地の法人に適用される耐用年数を採用しております。

7. 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

8. 重要な引当金の計上方法

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、在外連結子会社においては主として個別の債権についてその回収可能性を勘案した所要見積額を計上しております。

(2) 受注損失引当金

受注契約に係る損失に備えるため、将来の損失が見込まれ、その損失金額が合理的に見積もることができるものについて、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。

9. 重要な外貨建ての資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産、負債、収益及び費用は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は少数株主持分及び純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

10. 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについては特例処理を採用しております。

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

ヘッジ手段……………金利スワップ

ヘッジ対象……………変動金利借入金

ヘッジ方針……………当社は金融機関からの借入金の一部について、金利変動によるリスクを回避するため、金利スワップ取引を利用しております。

ヘッジの有効性評価の方法……………特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

11. 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用計上しております。

12. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

13. 会計方針の変更

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務を従来の「退職給付引当金」から「退職給付に係る負債」として計上する方法に変更しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が607,107千円計上されるとともに、その他包括利益累計額が6,072千円減少し、少数株主持分が4,484千円減少しております。なお、1株当たり純資産額に与える影響は軽微であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

土地	91,013千円
建物	439,547千円
投資有価証券	94,920千円
定期預金	46,609千円

上記に対する債務

短期借入金	1,138,685千円
長期借入金	694,599千円

2. 受取手形割引高 173,152千円

(連結損益計算書に関する注記)

期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、たな卸資産評価損が売上原価に50,109千円含まれております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普 通 株 式	12,400,000株	—	—	12,400,000株

2. 自己株式に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普 通 株 式	518,270株	180株	496,703株	21,747株

(変動理由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取等による増加 180株

持分変動による増加 一株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式売却による減少 496,703株

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成26年3月28日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

- | | |
|-----------|-------------|
| ①配当金の総額 | 12,378千円 |
| ②1株当たり配当額 | 1円 |
| ③基準日 | 平成25年12月31日 |
| ④効力発生日 | 平成26年3月31日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成27年3月30日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案する予定であります。

- | | |
|-----------|-------------|
| ①配当金の総額 | 12,378千円 |
| ②1株当たり配当額 | 1円 |
| ③基準日 | 平成26年12月31日 |
| ④効力発生日 | 平成27年3月31日 |

なお、配当の原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については、短期的な預金等に限定し、資金調達については主に銀行等借入によっております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

支払手形及び買掛金は1年以内の支払期日であります。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年12月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額(※)	時価(※)	差額
(1) 現金及び預金	2, 276, 719	2, 276, 719	－
(2) 受取手形及び売掛金	1, 657, 166	1, 657, 166	－
(3) 電子記録債権	133, 856	133, 856	－
(4) 投資有価証券	262, 165	262, 165	－
(5) 支払手形及び買掛金	(1, 127, 546)	(1, 127, 546)	－
(6) 短期借入金	(1, 266, 201)	(1, 266, 201)	－
(7) 社債	(390, 000)	(389, 117)	883
(8) 長期借入金	(2, 091, 263)	(2, 096, 297)	△5, 034
(9) デリバティブ取引	－	－	－

(※) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

(5) 支払手形及び買掛金、並びに(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 社債

社債については、1年内償還予定の社債を含めて表示しております。時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(8) 長期借入金

長期借入金については、1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しています。時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(9) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額43,089千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、東京都において事務所用建物（土地を含む）の一部を賃貸している他、その他の地域においても賃貸用の土地を有しております。

平成26年12月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は18,335千円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
284,510千円	△11,409千円	273,101千円	419,367千円

(注) 連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額（指標等を用いて調整後の金額）、その他の物件については、固定資産税評価額を参考に時価を算定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 98円10銭

1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

連結貸借対照表の純資産の部の合計額 1,633,217千円

普通株式に係る純資産額 1,214,274千円

連結貸借対照表の純資産の部の合計と1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式に係る連結会計年度末の純資産額との差額の内訳

少数株主持分 418,943千円

普通株式の発行済株式数 12,400,000株

普通株式の自己株式数 21,747株

1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式数

12,378,253株

2. 1株当たり当期純利益 6円23銭

1株当たり当期純利益の算定基礎は、以下のとおりであります。

当期純利益 75,410千円

普通株式に係る当期純利益 75,410千円

期中平均株式数 12,099,455株

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年 2 月23日

株式会社 日本抵抗器製作所
取 締 役 会 御中

仰星監査法人

代 表 社 員 公認会計士 向 山 典 佐 ⑤
業務執行社員
代 表 社 員 公認会計士 塚 崎 俊 博 ⑤
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社日本抵抗器製作所の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本抵抗器製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸 借 対 照 表

(平成26年12月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
流 動 資 産	2,618,139	流 動 負 債	1,817,983
現 金 及 び 預 金	876,062	支 払 手 形	598,997
受 取 手 形	156,842	買 掛 金	446,262
売 掛 金	858,712	短 期 借 入 金	350,000
商 品 及 び 製 品	95,608	1年内返済予定の長期借入金	341,578
仕 掛 品	6,095	1年内償還予定の社債	40,000
原材料及び貯蔵品	248,641	リ ー ス 債 務	538
未 収 入 金	328,906	未 払 金	25,957
前 払 費 用	2,383	未 払 費 用	2,956
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	32,388	未 払 法 人 税 等	4,089
繰 延 税 金 資 産	12,187	預 り 金	1,766
そ の 他	315	前 受 収 益	1,238
固 定 資 産	1,063,554	受 注 損 失 引 当 金	2,345
有 形 固 定 資 産	353,916	そ の 他	2,257
建 物	295,685	固 定 負 債	873,371
構 築 物	25,479	社 債	120,000
機 械 及 び 装 置	613,909	長 期 借 入 金	612,679
車 両 運 搬 具	12,220	退 職 給 付 引 当 金	140,692
工具、器具及び備品	895,514		
土 地	221,040	負 債 合 計	2,691,354
リ ー ス 資 産	31,924	純 資 産 の 部	
減価償却累計額	△1,741,855	株 主 資 本	958,698
無 形 固 定 資 産	8,125	資 本 金	724,400
ソ フ ト ウ ェ ア	6,808	資 本 剰 余 金	131,450
そ の 他	1,317	資 本 準 備 金	131,450
投資その他の資産	701,513	利 益 剰 余 金	106,123
投資有価証券	130,351	利 益 準 備 金	34,704
関係会社株式	394,086	その他利益剰余金	71,419
関係会社長期貸付金	90,059	繰越利益剰余金	71,419
繰 延 税 金 資 産	33,982	自 己 株 式	△3,275
そ の 他	53,035	評 価 ・ 換 算 差 額 等	32,977
繰 延 資 産	1,336	そ の 他 有 価 証 券	
社 債 発 行 費	1,336	評 価 差 額 金	32,977
資 産 合 計	3,683,029	純 資 産 合 計	991,675
		負 債 純 資 産 合 計	3,683,029

損 益 計 算 書

(平成26年1月1日から
平成26年12月31日まで)

科 目	金 額	
	千円	千円
売 上 高		3,669,631
売 上 原 価		3,462,296
売 上 総 利 益		207,335
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		196,604
営 業 利 益		10,731
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金	4,545	
不 動 産 賃 貸 料	37,099	
そ の 他	24,345	65,989
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	17,406	
賃 貸 資 産 減 価 償 却 費 等	13,505	
為 替 差 損	14,988	
そ の 他	1,217	47,116
経 常 利 益		29,604
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	23,153	23,153
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	270	
減 損 損 失	3,549	3,819
税 引 前 当 期 純 利 益		48,938
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	7,481	
法 人 税 等 調 整 額	21,335	28,816
当 期 純 利 益		20,122

株主資本等変動計算書

(平成26年1月1日から)
(平成26年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							評価・換算 差 額 等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本 合 計	その他有 価証券評 価差額金	
		資本準備金	利益準備金	その他利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計				
				繰越利益 剰 余 金					
平成26年1月1日残高	724,400	131,450	33,465	64,912	98,378	△3,226	951,002	30,344	981,346
当事業年度中の変動額									
剰 余 金 の 配 当			1,239	△13,615	△12,377		△12,377		△12,377
当 期 純 利 益				20,122	20,122		20,122		20,122
自 己 株 式 の 取 得						△49	△49		△49
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額(純額)								2,633	2,633
当事業年度中の変動額合計	—	—	1,239	6,507	7,745	△49	7,696	2,633	10,329
平成26年12月31日残高	724,400	131,450	34,704	71,419	106,123	△3,275	958,698	32,977	991,675

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日現在の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

ヘッジ会計の要件を満たす取引については、ヘッジ会計を採用しております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品・原材料

移動平均法に基づく原価法（収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

貯蔵品

最終仕入原価法に基づく原価法（収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

4. 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用計上しております。

(2) 受注損失引当金

受注契約に係る損失に備えるため、将来の損失が見込まれ、その損失金額が合理的に見積もることができるものについて、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。

5. 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理によっております。

なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

ヘッジ手段……………金利スワップ

ヘッジ対象……………変動金利借入金

ヘッジ方針……………当社は金融機関からの借入金の一部について、金利変動によるリスクを回避するため、金利スワップ取引を利用しております。

ヘッジの有効性評価の方法……………特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

6. 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

8. 表示方法の変更

貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成26年3月26日内閣府令第19号)が公布されたことを契機に、明瞭性を高めることを目的として計算書類の表示方法を変更いたしました。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

土地	87,120千円
建物	4,016千円
投資有価証券	852千円

上記に対する債務

短期借入金	100,000千円
1年内返済予定の長期借入金	193,186千円
長期借入金	392,255千円

2. 受取手形割引高 30,586千円

3. 保証債務 719,937千円

4. 関係会社に対する金銭債権または金銭債務の金額

受取手形	156,842千円
売掛金	857,118千円
未収入金	304,408千円
支払手形	59,015千円
買掛金	286,537千円
未払金	11,120千円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	3,669,631千円
仕入高	2,977,598千円
営業取引以外の取引による取引高	58,666千円

2. 売上原価に含まれるたな卸資産評価損

期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、たな卸資産評価損が売上原価に22,975千円含まれております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普 通 株 式	21,567株	180株	—	21,747株

(変動理由の概要)

増加数180株は、単元未満株式の買取によるものであります。

(税効果会計に関する注記)

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

未払事業税否認	636千円
受注損失引当金	830千円
たな卸資産評価減	8,129千円
一括償却資産損金算入限度超過額	955千円
退職給付引当金損金算入限度超過額	49,777千円
投資有価証券評価損	354千円
減損損失	12,227千円
その他	49千円
繰越欠損金	2,593千円

繰延税金資産小計 75,550千円

評価性引当額 △11,325千円

繰延税金資産合計 64,225千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金 18,055千円

繰延税金負債合計 18,055千円

繰延税金資産の純額 46,170千円

繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	12,187千円
固定資産－繰延税金資産	33,982千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目の内訳

法人税実効税率	35.38%
(調整)	
住民税均等割等	1.26%
交際費等永久に損金に算入されない項目	17.37%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.11%
その他	1.76%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	58.88%

(関連当事者との取引に関する注記)

関連会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権の割合(注1)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	日本抵抗器販売㈱	東京都品川区	50,000	電子部品 電子機器 販売	60.0% (60.0%) < 40.0%)	当社製品の販売 材料の購入 債務保証 役員の兼任	製品販売(注2)	3,178,363	売掛金	729,028
							材料仕入(注2)	352,207	買掛金	95,552
							システム管理費他(注3)	12,700	未収入金	1,426
							賃貸収入(注4)	16,896	—	—
							債務保証(注5)	200,000	—	—
子会社	㈱日本抵抗器大分製作所	大分県宇佐市	80,000	電子機器の製造	100.0% (85.1%)	資金の援助 債務保証 役員の兼任	債務保証(注5)	516,624	—	—
							資金の貸付(注6)	30,000	1年内回収予定の 関係会社長期貸付金	19,992
							資金の返済(注6)	41,662	関係会社長期貸付金	68,346
							貸付金利息(注6)	1,502	その他流動資産	32
子会社	マイクロエニックス㈱	富山県砺波市	20,000	設計、開発、事務受託	99.0% (80.0%)	開発用材料の売上 製品の購入 土地・建物の賃貸 役員の兼任	製品販売(注2)	374,175	売掛金	110,534
子会社	解亜園(上海)電子製造有限公司	Shanghai CHINA	US \$ 5,400千	電子部品製造	100.0% (29.2%)	材料の売上 役員の兼任	材料支給(注2)	604,394	未収入金	152,795
							製品購入(注2)	831,266	買掛金	148,512
子会社	㈱ファイン電子	富山県南砺市	40,000	不動産等賃貸	95.0% (95.0%)	資金の援助 役員の兼任	資金の返済(注6)	12,396	1年内回収予定の 関係会社長期貸付金	12,396
									関係会社長期貸付金	21,713
							貸付金利息(注6)	615	その他流動資産	36
子会社	㈱サンジエニックス	富山県南砺市	27,000	電子部品 電子機器 製造	100.0% (100.0%)	材料の売上 製品の購入 土地・建物の設備の賃貸 役員の兼任	材料支給(注2)	1,722,332	未収入金	149,701
							製品購入(注2)	2,126,972	買掛金	32,290
							賃貸収入(注4)	15,403	支払手形	59,015
									—	—

- (注) 1. 議決権の所有割合の()は間接所有割合の内数、< >は緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。
2. 製品・材料の販売、製品・材料の仕入については、一般取引先と同様当社希望価格と提示された見積価格をもとにし、交渉の上決定しております。
3. 管理手数料の受入であり、必要なコストに基づき価格交渉の上決定しております。
4. 賃貸収入は、近隣の取引実勢に基づいて賃貸料を決定しております。
5. 銀行借入、手形割引及び社債の保証を行っており、保証料は受取っておりません。
6. 貸付金については市場金利を勘案して決定しており、返済期間は6年間、据置期間終了後毎月返済としております。担保は受け入れておりません。
7. 上記の表における取引金額等の内、期末残高には消費税等を含めており、取引金額には消費税等を含めておりません。

役員及び個人主要株主等

(単位：千円)

種類	会社等の 名称又は 氏 名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容又は 職 業	議決権の所有 (被所有)割合 (注 1)	関連当事者 との 関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
役員及 びその 近親者	木村 準			当社代表 取締役社 長	被所有 14.2%	債務被保証	銀行借入に 対する債務被保 証(注2)	206,553	—	—

(注) 1. 議決権の所有(被所有)割合の()は間接所有割合の内数、< >は緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。

2. 当社は銀行借入について代表取締役社長木村 準より債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 80円11銭
1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。
貸借対照表の純資産の部の合計額 991,675千円
普通株式に係る純資産額 991,675千円
普通株式の発行済株式数 12,400,000株
普通株式の自己株式数 21,747株
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式数 12,378,253株
2. 1株当たり当期純利益 1円63銭
1株当たり当期純利益の算定基礎は、以下のとおりであります。
当期純利益 20,122千円
普通株式に係る当期純利益 20,122千円
期中平均株式数 12,378,329株

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

該当事項はありません。

計算書類に係る会計監査人監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年 2 月23日

株式会社 日本抵抗器製作所
取締役 会 御中

仰星監査法人

代表社員 公認会計士 向 山 典 佐 ⑤
業務執行社員
代表社員 公認会計士 塚 崎 俊 博 ⑤
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社日本抵抗器製作所の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第67期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第67期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部監査システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以 上

平成27年 2 月27日

株式会社 日本抵抗器製作所 監査役会

常勤監査役 藤 井 信 行 ⑩

社外監査役 堀 越 直 子 ⑩

社外監査役 和久理 光 正 ⑩

以 上